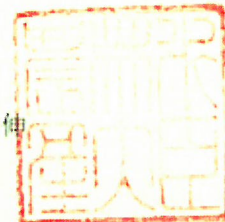


アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市ノースウェースト、
ナイトーパークウェイ1200、スーツ100
オミック ユー・エス・エー インク
社長 黒澤隆一

平成10年6月16日付けをもって申請のあった指定外国検査機関の指定については、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律施行規則（昭和25年農林省令第62号）第33条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり指定する。

平成10年6月29日

農林水産大臣 島村 宜伸



記

1 指定外国検査機関の名称及び所在地

(1) 名称

オミック ユー・エス・エー インク

(2) 所在地

アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市ノースウェースト、
ナイトーパークウェイ1200、スーツ100

2 検査業務を行う事業所の名称及び所在地

(1) 名称

オミック ユー・エス・エー インク

(2) 所在地

アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市ノースウェースト、
ナイトーパークウェイ1200、スーツ100

3 指定に係る農林物資の種類

食料缶詰及び食料瓶詰、果実飲料、調理冷凍食品、乾燥スープ並びに乾燥マッシュポテト